

計 画 書

鹿児島都市計画下水道の変更（鹿児島市決定）

鹿児島都市計画鹿児島市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は別紙のとおり」

（備考）面積 約7,753ha（うち処理区域 約7,753ha）

理 由

本市の公共下水道事業は、市中央部の300haについて、昭和33年1月に都市計画決定を行い、その後十数回にわたる区域の拡大を続け、現在では、市街化区域の91.3%に当たる約7,711haについて都市計画決定を行って下水道の整備を進めている。

平成24年度末の整備状況は、汚水については、整備面積6,900haで、都市計画決定を行っている区域(以下「排水区域」と言う。)に対して89.5%の整備率となっており、雨水については、整備面積5,250haで68.1%の整備率となっている。

なお、「鹿児島都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」では、「汚水対策については、市街化区域内において公共下水道の整備に努め、浸水対策については、河川事業と連携を図りつつ、総合的な治水対策を図る。」と位置付けている。

今回の変更は、谷山第三地区土地区画整理事業の進捗状況を踏まえ、同事業と同時施行で公共下水道の整備を行うため、当該事業区域等を排水区域に追加するものである。

変 更 対 照 表

1. 下水道の名称 鹿児島市公共下水道

2. 排水区域

区分	名 称	面 積	備 考
前	鹿児島市公共下水道	約 7, 7 1 1 ha	
後	鹿児島市公共下水道	約 7, 7 5 3 ha	追加面積 約 4 2 ha